

# カガ んが



## 議会だより No.155

新年のごあいさつ	..... P 2	議決結果	..... P 6
12月定例会	..... P 3	カフェトーク	..... P 7
議案質疑	..... P 4	研修報告	..... P 8
委員会質疑	..... P 4	一般質問	..... P 9～
議会のうごき	..... P 5	あとがき	..... P 20

# 新年のご挨拶



荻田町議会 議長  
坂本東二郎

新年明けましておめでとうございませう。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、コロナ禍も4年目を迎え、今また第8波の真最中で一向に収束の気配が見えませぬ。そこで、国は昨年下半年頃からウィズコロナ政策、つまり感染防止対策をしっかりと施した上で日常の諸行事を回復、復活をさせながら経済の再活性化を計るといふものです。

荻田町議会も日常性回復の一環として、質問時間の1時間制など徐々に回復に努めています。

なお、本年は荻田町議会選挙の年になります。町民の皆様の審判を仰ぎ、議会力向上に努める覚悟であり議会が直面する諸課題について取組んでいきます。つまり選挙投票率のアップ、議員のなり手不足の問題、定数、報酬の検討等々であります。これらの課題は町民の皆様の御理解御協力がなければ一歩も前進できません。どうぞ御支援のほどよろしくお願いいたします。

結びに、町民の皆様のご健康、ご多幸を心よりお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。

## 卯年 エトセトラ

今年が卯年です。12年前の出来事をまとめてみました。

本年がみなさまにとって素晴らしい年になりますよう荻田町議会全員が願っています。

2011年(平成23年)は  
こんな年でした

- ・東日本大震災、原発事故で甚大被害
- ・なでしこジャパン、サッカーW杯優勝
- ・地上波テレビが地上デジタル放送(地デジ)に完全移行

【荻田町では...】

- ・総合福祉会館リニューアル、子育て支援ひろばオープン
- ・荻田町町民温水プールオープン、愛称「スイミー」
- ・第33回かんた港まつり、復興支援チャリティイベントとして実施
- ・宇原神社神幸祭で約50年ぶりに岩山勢ぞろい

## 12月 定例会

### 一般会計補正予算等32件を審議

11月29日  
～  
12月16日

#### 補正予算

一般会計補正予算(第9号)は、3058万1千円を追加し、補正後の総額は160億5323万1千円。  
一般会計補正予算(第10号)は、1億3045万8千円を追加し、補正後の総額は161億8千円。

億8368万9千円。

#### 条例制定

●行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例  
町の機関に係る手続き等について電子的な手続きが行えるようにするための共通ルールを定め、従来の紙による

手続きと同等に取り扱う。

#### 条例改正

●犯罪被害者等支援条例  
犯罪等の被害者、その家族又は遺族に対して、町、町民等の責務を明確にし、支援に係る基本的な事項を定め、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図る。

#### 条例改正

●職員の給与に関する条例  
●企業職員の給与の種類及び基準に関する条例  
若年層の月例給の給料月額を平均0.3%、特別給の勤勉手当を0.1箇月分引き上げ。  
●公益的法人等への職員派遣等に関する条例  
の派遣等に関する条例  
地方公務員法改正により、公益的法人等へ派遣できない職員の対象に、特例的に管理職のみを含まれる。  
●人事行政の運営等の状況の公表に関する条例  
地方公務員法改正により、法律の規定を引用している条文の改正。

●職員の定年等に関する条例  
地方公務員法改正により、現在の60歳定年が段階的に引き上げられたことに伴い、60歳役職定年制、60歳以降の給与の減額措置及び60歳以降の定年前任用短時間勤務制度の新設。

●職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例  
地方公務員法改正により、職員の減給に関する金額の計算基礎の整備。  
●職員の勤務時間、休暇等に関する条例  
地方公務員法改正により、新たにもうけられる定年前任用短時間勤務制度に対応。  
●職員の育児休業等に関する条例  
地方公務員法改正により、育児休業の対象外に、特例的に管理職のみを含まれる。  
●特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例  
投票管理者を交代制により選任した場合における報酬の支給に関して所要の改正。  
●職員の給与に関する条例  
●企業職員の給与の種類及び基準に関する条例  
地方公務員法改正により、定年延長された職員の給与の減額措置及び再任用制度の内容変更に伴う改正。

#### \*令和4年度補正予算 (歳出で補正した主なもの)

【一般会計(第9号)】 ・水道未給水世帯等支援給付金 ・学校給食費の無償化	1350万円 4479.8万円
【国民健康保険特別会計(第3号)】	28.7万円
【後期高齢者医療保険特別会計(第2号)】	9.3万円
【介護保険特別会計(第2号)】	40.2万円
【土地区画整理事業特別会計(第2号)】	51万円
【下水道事業会計(第2号)】	50.4万円
【水道事業会計(第3号)】	74.9万円
【一般会計(第10号)】 ・保育所等物価高騰対策費補助金 ・マイナンバーカード受付体制強化 ・電子契約の導入 ・集団接種会場運営委託料	266万円 121.3万円 42.9万円 344.8万円
【国民健康保険特別会計(第4号)】 ・傷病手当金	54万円
【介護保険特別会計(第3号)】 ・介護給付費準備基金積立金	748.3万円
【下水道事業会計(第3号)】	550万円
【水道事業会計(第4号)】	535.7万円

●会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例  
 ●会計年度任用職員に支給される給与が、最低賃金を下回る場合に当該最低賃金を支給する。  
 ●手数料条例の一部を改正する条例  
 ●マイナンバーカードの普及促進及びコンビニ交付の利便性を体感してもらうため、手数料を現行料金より100円減額する。  
**条例廃止**  
 ●職員の再任用に関する条例  
 地方公務員法改正により、再任用制度の内容が変更となり現在の条例を廃止。

**議案質疑**  
 ●固定資産評価審査委員会委員の選任  
 松田正勝氏を再任。  
**人事案件**  
 属に伴う道路を道路法に基づき町道として認定する。  
**国民健康保険特別会計補正予算**  
 ●国民健康保険の赤字の状況は。  
 ●令和2年度から令和3年度にかけて約6700万円の圧縮ができています。令和3年度決算では2600万円程度の赤字となっている。

**委員会質疑**  
 ●今年度協議予定12件のうち3件で補償額が折り合わず遅れが出ている。  
 ●この3件に特別な事情があるのか。  
 ●特別な事情はない。補償額は国の基準で定めているため、今後も丁寧の説明していく。  
**手数料条例の一部を改正する条例の制定**  
 ●コンビニと白川出張所でマイナンバーカードを利用すれば住民票などの手数料が安くなる条例だが、期間は。  
 ●令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間。

**総務**  
 ●一般会計補正予算(第9号)  
 ●上水道未給水世帯等支援給付金、世帯あたり9千円の根拠は。  
 ●基本料金の6か月分。  
 ●1500世帯分の正確な数字は把握していないのか。  
 ●全世帯数の6%を見込んでいる。  
 ●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
 ●一般会計補正予算(第10号)  
 ●役場庁舎の電気代と契約先は。  
 ●月平均130万円、契約先は株式会社北

九州パワー。  
 ●今回の値上げ幅は九電と同程度か、また、新電力の経営は大丈夫か。  
 ●値上げ幅は同程度、北九州パワーは、ごみの焼却で発電した電力を利用した、北九州市の第3セクターの会社で、今のところ特に問題はない。  
 ●犯罪被害者等支援条例  
 ●過去に被害者から相談はあったのか、また、相談窓口はどこか。  
 ●相談はない。相談窓口は福祉課。

**産業建設**  
 ●土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)  
 ●移転交渉が難航している要因は。  
 ●国や県の補償基準に基づいて補償協議を行っている。昨今の物価高による建設資材費等の高騰により、補償に関しての基本的な考え方について、相異が生じているのが要因。  
 ●その他の要因はないのか。  
**厚生文教**  
 ●一般会計補正予算(第9号)  
 ●繰越明許費補正の理由は半導体不足なのか。  
 ●その通り。年度内に納入が困難なため。  
 ●年度をまたぐことで工事は完了するのか。  
 ●令和5年9月まで

には完了予定である。

●一般会計補正予算(第10号)

●「生活のしづらさ調査」の内容は。

●対象者は在宅で手帳を持っている障がい児、障がい者、難病等の患者、長引く病气やけが等で生活をしづらいつ感じている人の調査。

●アンケートの調査項目は。

●年齢、性別、障がいの原因、住居の状態、就労・就学状況等。

●アンケートの効果は。

●国としては、今後の障がい者施策推進の基礎資料になると聞かれています。

議会のうごき

9月	28日 30日	産業建設常任委員会（議会カフェトークについて） 議員研修（議会タブレット研修）
10月	3～4日 5日 6日 12日 13日 24～25日 26日	産業建設常任委員会行政視察研修（企業誘致及び財政運営に関することについて） 議会広報特別委員会（議会報第154号について） 総務常任委員会（役場庁舎の現状について） 議会広報特別委員会（議会報第154号について） 行政視察受入れ（宮城県大和町） 総務常任委員会行政視察研修（奈良県奈良市、奈良県大和郡山市） 議会運営委員会（議会カフェトークについて）
11月	1日 2日 8・9日 11日 16日 18日 22日 24日 25日 29日	産業建設常任委員会（議会カフェトークについて） 厚生文教常任委員会（議会カフェトークについて） 町村議会議長全国大会 議会カフェトーク 産業建設常任委員会（議会カフェトークについて） 議会運営委員会（令和4年第5回定例会について） 町村議会広報研修会 全員協議会（令和4年第5回定例会について） 議会運営委員会（令和4年第5回定例会について） 令和4年第5回定例会（開会）、付託委員会（総務・厚文） 議会広報特別委員会（議会報第155号について）
12月	1日 8日 9・13日 14日 16日	令和4年第5回定例会（議案質疑） 一般質問・全員協議会・議会運営委員会・付託委員会（総務） 一般質問 付託委員会 令和4年第5回定例会（閉会） 議会広報特別委員会（議会報第155号について）

議会掲示板

**3月定例会の予定**  
 ●会期は2月22日(水)から3月23日(木)まで  
 ●一般質問は3月6日(月)・7日(火)・9日(木)  
 ●問合せ先 議会事務局 ☎093・434・1981

議会中継アクセス件数  
 12月末時点アクセス件数 (令和4年4月からの累計)  
 ライブ中継 747件  
 録画中継 1451件



# 議会 CAFE TALK 1

～議員と語ろう苅田の未来～

令和4年11月11日に、議会報告会の新しい取組みとして、町民の皆様と意見交換を行う「第1回議会カフェトーク」を開催しました。皆様からいただいたご意見は、今後の町の発展につなげていきたいと考えており、これからも町民に開かれた町議会を目指していきます。

## テーマ1 役場庁舎の現状「今後の庁舎について」

【参加者からの主な意見・提案】

- ・新庁舎の建て替えは賛成
- ・新庁舎は現在の居所、災害のリスクがない場所
- ・建設時期は5、6年後、パンジープラザ移転時に福祉施設を入れてはどうか



## テーマ2 企業誘致と雇用確保「地の利を活かした新産業誘致」

【参加者からの主な意見・提案】

- ・ワークライフバランスのとれた企業で女性の雇用を
- ・小規模企業に町が環境整備することで、働きやすくする
- ・子育て支援を積極的に行い、活性化をはかる



## テーマ3 今後の福祉のあり方「パンジープラザ 施設の統廃合について」

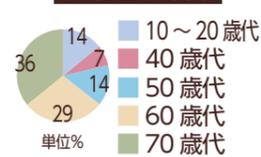
【参加者からの主な意見・提案】

- ・新庁舎建替え時に福祉施設等の統合を
- ・廃止の説明不足
- ・今後の方針を早く出してほしい
- ・発達障がい児の福祉、後退の不安
- ・身障者のデイサービス事業の継続は難しい



### ～参加者アンケート結果～

#### 参加者の年代



#### 開催を知った媒体



#### 開催の時間帯



当日の意見は議会ホームページ(下QRコード)からご覧いただけます



## 令和4年第5回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	末石	花見	村上	屏	岩谷	尾形	白石	友田	榎谷	小山	井上	武内	梶原	松原	沖永	坂本	結果	
議案第79号	令和4年度苅田町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第80号	令和4年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第81号	令和4年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第82号	令和4年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第83号	令和4年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第84号	令和4年度苅田町下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第85号	令和4年度苅田町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第86号	苅田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第87号	苅田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第88号	令和4年度苅田町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第89号	令和4年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第90号	令和4年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第91号	令和4年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第92号	令和4年度苅田町下水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第93号	令和4年度苅田町水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第94号	苅田町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第95号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第96号	苅田町職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第97号	苅田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第98号	苅田町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第99号	苅田町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第100号	苅田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第101号	苅田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第102号	苅田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第103号	苅田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第104号	苅田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第105号	苅田町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第106号	苅田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第107号	苅田町犯罪被害者等支援条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第108号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第109号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第110号	苅田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

○-賛成、×-反対 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。

**Q** 毎日のように保育所問題が「ニュース」で取り上げられているが。

**A** 町内では全園長会議を開き、県作成の「車輦送迎安全管理指針」を周知徹底している。

**Q** 他自治体保育、幼稚園バスも町内で運行されているが。

**A** 他自治体の園にも全て連絡済み。

**Q** 本町での事故防止対策は。

**A** 町内園長会議や担

当職員、係長を入れて話し合いを持っている。

**Q** 園児に対して担当保育士は確保されているのか。

**A** 本町では必要人数を確保し、待機児童は「いない」と言う状況である。

**Q** 事故が起きたときの体制は。

**A** 休日や夜間でも電話対応ができるようにしている。

**聴覚障がい者対策**

**Q** 町内の聴覚障がい者人数は。

**A** 令和4年11月末の身体障害者手帳所有者のうち、聴覚障がい者は174人である。

**Q** 障害者手帳の内容は。

**A** 一番軽い等級は6級で聴力レベルが70デシベル以上を言う、二番目は90デシベル以上であり、身体障害者手帳を交付され

る。病院受診時に医師の診断で「手帳」を申請することもできる。

**Q** 60代になったら加齢性難聴になりやすい、町の検診に力を入れてほしい。

**A** 高齢者福祉関係担当で相談を受け、手帳の申請を進めている。

**Q** 聴覚障がい者は見かけではわかりにくい。カードなど出しているのか。

**A** 内部機能障がい者や聴覚障がい者には「ヘルプカード」を県が出し、町役場窓口で配布している。

**会計年度任用職員**

**Q** 会計年度任用職員数は。

**A** 238名。その内

**Q** 保育問題について

**A** 国からアンケート調査が来た



梶原 弘子（無党派）



フルタイム者は22名、パートタイム者は216名である。

**Q** フルタイム者の働く部署は。

**A** 主に職員代替で産休や育休、病休の代替である。

**Q** 216名の仕事は。

**A** 様々な専門職や一般事務補助等、全課にわたって数名ずついる。

**Q** 任用職員から本採用職員になれないの

か。

**A** 共通試験を年齢制限を設けて行っている。正規採用試験を受験して合格したら「採用」としている。

**Q** 町図書館司書は正規職員は何名いるのか。

**A** 5名である。

**提言** 図書館司書は大切である。正規雇用者を増やすべきである。



ヘルプマーク・ヘルプカード

総務常任委員会視察研修 ▶▶▶ 奈良県奈良市消防局・大和郡山市

**研修内容** ・はしご付き消防自動車の共同運用  
・新庁舎建設

はしご付き消防自動車の共同運用の先進地である奈良市を視察。はしご車の常置場所の選定、出動経路の調査、同時に中高層災害が発生した場合の出動態勢及び出動指令方法の検討などについて説明を受けた。

令和5年度より、本町の庁舎建替の基本構想・基本計画が開始される予定であり、また、議会カフェトークのテーマでもあることから、本町における新庁舎の建設に向けて、大和郡山市の新庁舎の見学と説明を受けた。



産業建設常任委員会視察研修 ▶▶▶ 宮城県大和町

**研修内容** ・企業誘致  
・財政運営

大和町は、東北の台所と呼ばれる宮城県仙台市から近く、宮城県内第12位の広さを誇る。その地形を活かし、県や近隣市町村とも連携しながら、広大な産業用地を確保しており、日本有数の企業に加え、近年では半導体関連企業も進出している。本町においては、産業用地のストックが少なく、財源確保の一つである企業誘致において厳しい状況であるほか、多様な人材を確保しにくい産業構造となっ

ている。企業立地の受け皿となる産業用地の確保を図り、今後の生産年齢人口の減少や他市町との企業誘致の競合に対応できるよう、今後も多角的に調査研究を重ねていきたい。



研修報告

議会タブレット研修 (写真右)

9月30日に苅田町三原文化会館にて、「議会のペーパーレス化」に向けて導入した議会タブレットの操作研修を ZOOM で行った。

町村議会議員広報研修 (写真左)

11月22日に博多サンヒルズホテルにて、福岡県町村議会議長会主催の議会広報にかかる研修会があり、議会より6名が参加した。



### 国民健康保険の高額療養費還付

**A**申請により一部負担金が支給される



榎谷 忠明 (無党派)



**Q** 国保の高額療養費の概要は。

**A** 一定額については、70歳未満70歳以上と所得区分によって異なる。

**Q** 高額療養費の請求に行った時、一部領収書がない事で療養費が認められなかった。

**A** 病院で支払った証明が領収書となっている。

**Q** 領収書が必要という周知は。

**A** 高額療養費の周知

は保険証を発送する際にパンフレットを同封している。

**Q** 同封していても、保険証だけしか見ないと思うが。

**A** 広報かんだの掲載回数を増やす等周知に努めたい。

**Q** 行橋市は領収書がなくても支払いを認めていると聞いたが。

**A** 行橋市は国保加入者の70歳〜75歳未満については領収書を添付不要で受け付けている。

**Q** 行橋市は領収書がなくても病院からの証明書があれば支払いを認めているが本町は。

**A** 本町においても病院からの支払い証明を領収書に代わるものとして取り扱っている。

**Q** 高額療養費で領収書の添付がでず支払われていない金額はどのくらいか。

**A** 支払い金額は令和2年が40・95%、令和3年43・93%で交

付金より2千万少ない。

**Q** 以前、国保は毎年赤字で一般会計からの法定外繰入だったと思うが。

**A** 平成31年、令和2年度に法定外の繰り入れは約一千万円ほど行っていた。

**Q** 県から各自の還付額について連絡があるので、各対象者に対し全額戻すのが親切と思うが。

**A** 周知に対しては申請の勧奨通知の中でしているというが、国保加入者へ領収書の大切さを徹底してほしい。

### ご存じですか？国民健康保険の高額療養費制度

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った窓口負担金額が、ひと月（同じ月の1日から末日）で上限額を超えた場合に、申請によりその超えた金額が払い戻される制度です。

ただし、入院等の高額な医療費が見込まれる場合には、事前に限度額適用認定証を申請し交付されれば、窓口での支払いが限度額までとなります。

上限額は年齢（70歳未満か70歳以上か）や所得によって異なります。

入院時の食事負担や差額ベッド代等は対象になりません。

※この高額療養費の払い戻し金額は、確定申告時の医療費控除の対象外となりますので、確定申告をする際はご注意ください。

【申請に必要な書類】・医療機関発行の領収書又は支払証明書  
・金融機関の口座番号等が確認できる書類（世帯主分） ・保険証



### 地元企業の育成を 考えるべきでは

**A**大きな工事にも参画できる仕組みを考えている



松蔭日出美 (無党派)



**Q** 町内の指名業者の数は。

**A** 土木が60社、建築が18社。

**Q** 以前は町発注の仕事が多かったが、現在の状況は。

**A** 以前に比べ町の工事は少なくなっているが、工事入札の際、辞退する業者もいる。業者に仕事が全くないのかは分からない。

**Q** 今後の見通しは。

**A** 議会に提示した構想案をもとに協議を行い、協議書が整った後、調査、設計、補助金申請になる。JRについては、会社での意見のとりまとめや費用の捻出等があるのではと思う。

**Q** 完成時期は。

**A** 本町だけの問題ではなく、JRや国への補助金申請の兼ね合いもある。現段階では、はっきり答えられない。

**Q** 本町の指名業者のランクやその基準は。

**A** A、B、C、Dの4つのランクに分けており、Aランクが2500万円以上、B

**Q** 体育館の耐震とパンジープラザの今後について。

**A** 体育館については、建設後に耐震基準が変更されたため改修

を行い、利便性を高めて使っていく。また、パンジープラザについては老朽化が著しいため、令和8年度末に廃止し、その機能を総合福祉会館に統合したいと考えている。現在、パンジープラザにある各種団体と協議を行いながら、課題の抽出を行っている。



小波瀬西工大前駅

### Q 小波瀬西工大前駅はいつ着工するのか

A 町長任期あと3年。全力を尽くす



屏 正 隆 (高志会)



#### 教育現場とコロナ

Q 今後、学校でのマスク着用のルールは。

A 不要な場面では積極的に外すよう促す。

Q 基本的対処方針で黙食の記述が無くなる。本町の考えは。

A 会話も可能とするが、感染状況を踏まえ柔軟に対応する。

#### 駅から始まるまちづくり

Q 荻田駅の素敵ない

A 見・食・飲の豊玉姫3ないと飲食サービスチケットを公共施設で配布している。

Q 井場川埋立地の利用について今後どうして行くのか。

Q 井場川埋立地の利用について今後どうして行くのか。

#### 県道について

A 本町の思いはJRに伝えている。前に進み始めた実感があ

Q 荻田採銅所線が、山口ダムの所で長い間工事が止まっている理由は。

A 県からは回答を得ていない。

Q 工事は動くのか。

A 県は来年度には着手したいとのこと。

Q 小波瀬駅裏も工事が止まっているように思うが理由は。

A 関係機関協議が遅れているとのこと。

Q 今後の動きは。

#### 福祉の充実について

の共用開始に向けて努力すること。提言 県道だから町は受け身ではダメ。早期実現のために精一杯動いて欲しい。

Q パンジープラザの廃止は決定なのか。

A 5年後の廃止を前提に検討を開始する。

Q 庁舎建て替え予定8年後を5年後に変更し、すべての福祉機能を集中させた庁舎を望むが。

A 貴重な意見とし今後の検討課題とする。

提言 働く人の心も豊にならないと本町の福祉の充実にはならない。働く人たちが希望を持てるよう再考を強く望む。



イルミネーション

### Q 行事がすべて中止になった子どもたちに何かできないか

A 「はたちのごっこ」を検討したい



岩 谷 潔 (飛翔の会)



#### 学校教育

Q 学校行事はどのくらい再開しているのか。

A 入学式は規模縮小。始・終業式はオンライン。運動会・体育大会は短縮・競技内容の変更・分散。修学旅行・観劇会は予定通り。

Q タブレットの利用状況は。

A 授業で効果的に使うことを目標に、カメラ機能・ネット・デジタルドリル・デ

デジタル教科書の活用・宿題等。

Q 先生方に対するの講習は。

A 町教職員授業研究会でICTを活用した授業の公開や、新津中・白川小が県の情報活用能力向上事業の指定を受けて研究を進めている。

Q 各学校で利用状況のばらつきがあつてはならないのでは。

A 全ての小中学校で進路が同じになることを目指し、ICT

推進プロジェクト組織を作っている。

Q 部活動の外部委託が決まっていることは。

A 町としての具体的な方向性は決まっていないが、国のロードマップに従っていく。

Q 県内の自治体で部活動の地域移行についての実践報告があるが、本町での課題は。

A 人的資源・財源の確保、子供や保護者への丁寧な説明と理解、十分な制度設計

の検討が必要。

#### パンジープラザ・総合福祉会館の統合

Q 5年後にパンジープラザ廃止。今後の計画は。

A 福祉の拠点としてどうあるべきかを念頭に協議を重ねている。対応方針が決定すれば年度ごとの計画を決めていく。

Q いつ決まるのか。

A 聞き取りの整理に時間がかかっている。年度内には決めたいと思っている。

Q 聞き取りは誰とどのくらい行ったのか。

A 2・11月社会福祉協議会・NPO法人よろこびネット・夢ニティーハート。5月老人クラブ連合会。パンジープラザを

拠点に活動されているボランティアアグループの意見も聞いては。

A 聞き取りを行っている。けたらと思っている。

Q 総合福祉会館側の意見の集約は。

A シルバー人材センターにはパンジー廃止の方針を。荻田医会在宅介護センター・くすの木作業所には民地での事業継続を。物理的に統合できるのか。

A 各駐車場に関しては、100台分確保

できる。総合福祉会館内は、民地移動協力があれば。

Q 民地に移動すれば現在行っている福祉サービスの規模を縮小しなければできないと聞いているが。

A 11月の協議の時に聞いている。

Q 福祉の後退になるのでは。町の福祉政策の方針は。

A 意見を徴収し、すり合わせが必要。基本的には福祉サービスが後退しないようにする。



パンジープラザ

### Q 戦略的・計画的な成長戦略が必要では

### A 目標人口に向け知恵を絞る



武内幸次郎 (大樹会)



Q 人口増は社会動態によるものか。

A 11月末に37748人に更新。土地区画整備や企業活動による人口流である。

Q 町施策の基本は人口規模による。現在の目標人口は4万人だ。見直しの時期では。

A 企業集積も進んでいる。子育て支援・教育環境・住宅開発の促進を進め、達成を目指す。

Q ジョンは。

A 人口減少も視野に入れ、当面は人口推移の最高値である39801人を目指す。

Q 定住化には諸条件がある。本町の強みや弱みをどのように活かし補うのか。

A 地形的に住宅地、商業施設が少ない。高いレベルの教育など魅力ある町づくりは道半ばだ。能力の低さなどだ。

Q 与原地区画整理

事業以外の定住化施策は。

A 定住化施策は民間開発が主だが、期限限定の給食費の無料化や高校生までの医療費など子育て支援を。

Q 企業誘致の上でも雇用確保が必要だ。定住化へ向けた良策を。

A 次年度予算のなかで取り組んでいきたい。

提言 市街化田への道路インフラや城南団

地跡地の活用など行うべき。給食費の無料化は時限ではなく恒久施策にすべきだ。

### 社会教育について

Q 社会教育の意義と役割は。

A 人生100年時代ICTの発展で社会的・自発的な学びを支えていく。

Q 社会教育行政の観点からは。

A 学びたい、趣味を広げたいなど様々なニーズへの環境整備を図りたい。

Q 人づくり、地域づくり、絆づくりは地域コミュニティの構築に欠かせない柱である。行政とのパイプ役である社会教育主事の役割は。

A 本町では主事は発令していない。一般行政職でも業務に支障がない。

Q 令和2年に、様々な場所で活躍してきた方に社会教育士という制度が生まれたが本町はいるのか。

A 社会教育士という名目で活動されている。

Q 社会教育は本町の独自性が発揮できる。目標は。

A 地域特色や風土を利用して郷土愛の醸成や自然に対する感

受性を高めている。

Q 社会教育の中心は各公民館だ。携わる人材確保や人材育成が大事だが現況は

A 受ける方も、提供側も高齢化により減少しているのが現状。

Q コロナ禍により触れ合いや発表の機会が閉ざされた。実態把握は。

A 令和4年より可能な限り行っている。電子図書やオンライン等を活用した教育を推進したい。



中央公民館

### Q パンジープラザの廃止が福祉の後退につながるのでは

### A 今後の福祉の拠点について協議している



友田 敬而 (大樹会)



Q 議会カフエトークを受けて、パンジープラザに入っている福祉事業者からの話と、執行部から受けた説明に差異があったが。

A 令和8年度末を目途に廃止できないか、現在、検討を行っている。

Q 廃止について、執行部と事業者の捉え方が違うが。

A 福祉事業者との協議を何度も行っており、移転しても事業

を継続していただきたいと伝えている。

福祉事業者からの意見を聞きながら、同時に課題の抽出を行っている。今後、意見の内容を精査し協議を進めていく予定である。

Q コンパクトシティ的なまちづくりについて。

A コンパクトシティ的な観点ではなく、福祉事業者と丁寧な議論し、福祉の後退とならないように努

める。

Q 簡易的なパンジープラザを新たに造ることは考えていないか。

A パンジープラザ機能を総合福祉会館に統合できないか検討中であるが、決定ではない。どのような形が可能なのか福祉事業者から意見を聞いている。最終的には町民や議会の意見を聞いて決めたいと考えているが、まだそこまでの意見集約

ができていない。

Q ゼロベースで今後のことを考えていくということがあるか。

A 現在の基本方針として、令和8年度末にパンジープラザを廃止するために検討しており、今後その方針で行く。その方針に基づいて今後意見交換や協議を進めていき、様々な意見を踏まえ、とりまとめたいと考えている。できるだけ早くあるべき姿を提示したい。

提言 パンジープラザの廃止により他に新たな建物を建てずに今ある民地を活用するとするならば、荻田駅中心市街地にこのような福祉施設を設け、ワンストップで利用できるような施策を考えていただ

きたい。

Q 荻田駅中心市街地に福祉施設があれば、集客が期待でき、色々なまちづくりの展開が開けてくると思うが。

A 他の自治体においてそういったことで活性化している事例

はある。現在、福祉事業者から意見聴取をしている。福祉事業者と利用者の利便性を考え、同時に今後の福祉サービスや福祉行政のありかたについても考えていきたい。



商店街

### QSDGs（持続可能な開発目標）とは

## A 2030年までに「誰一人取り残さない」世界共通の目標



尾形 均（無党派）



Q 理念に対し具体的に何をすればいいの  
か。

A 地方自治体の様々な取り組みがSDGsの達成につながる。町の総合計画の推進を図る。

Q 内容は。

A 荇田町SDGs推進本部を発足させ、まず職員向けの研修を実施。更に広報かんだで町民向けにその大切さを啓発。

Q SDGs 17の目標のうち、達成可能な

見込まれるものは。

A 日本の達成度は世界19位。ゴール4：質の高い教育、ゴール9：産業と技術革新の基盤、ゴール16：平和と公正等が達成

Q 厳しいものは。

A ゴール5：ジェンダー平等、ゴール12：つくる責任、使う責任、ゴール13：気候変動、ゴール17：パートナーシップ制度等。

Q 特に厳しいのがゴール5・ジェンダー平等。今後どう取り組むか。

A 町の課題として人権男女共同参画室を使い人権に力を入れる。又パートナー制度を始める。

Q 人権男女共同参画については。

A 子育て支援策、給食費助成を考える。又働く女性支援のため幼稚園、保育園の支援を考える。

Q パートナーシップ制度については。

A 同姓同士、同居の関係等パートナーシップとして認定できるよう

う制度する方針。

### 気候変動問題

Q 気候変動への対応について。

A 県の対応策に従っている。節水意識、防災意識の向上。熱中症予防の啓発等々。

Q 荇田町は工業都市。町として取り組むべき大きなテーマだが、難しい問題。どうするか。

A 大きな工業団地がある。CO2の削減が最も重要な問題である。

Q 具体的には。

A 海岸部にある企業を集めてカーボンの発生と削減を検討している。

Q その内容は。

A CO2の発生のデータの整理、排出

削減の方法等の検討を開始。

Q 対応は。

A 荇田町カーボンニュートラル設備投資促進条例を創り、奨励金を提供するよう検討中。

### コロナ禍の影響

Q コロナ禍の影響によりSDGsの推進

に役立つ場面があるのでは。

A 現時点では不勉強。コロナ禍からの復旧過程でその方向から考えたい。

提言 ジェンダー問題、気候変動問題は大きなテーマ。行政の取り組み姿勢が問われる。企業、町民に対し強くアピールのこと。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	
1 貧困をなくそう	9 産業と技術革新の基盤を作ろう
2 飢餓をゼロに	10 人や国の不平等をなくそう
3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを
4 質の高い教育をみんなに	12 つくる責任、つかう責任
5 ジェンダー平等を実現しよう	13 気候変動に具体的な対策を
6 安全な水とトイレを世界中に	14 海の豊かさを守ろう
7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに	15 陸の豊かさを守ろう
8 働きがいも経済成長も	16 平和と公正をすべての人に
	17 パートナーシップで目標を達成しよう

### Q どう見つけ出すヤングケアラー

## A 情報共有や連携で個別支援に努める



小山 信美（公明党）



Q 実態調査の結果は。

A 要保護児童対策地域協議会の調査後、1名の該当あり。

Q 発見の経緯は。

A 県の福祉労働部児童家庭課から要請あり。学校に紹介した結果、発見に至った。

Q 遅刻や欠席を放置せず、客観的に把握し支援をすべきでは。

A 状況をつかみ対応支援を考えていく。

Q 小学生へのアンケート調査は。

A 通知が届き次第検

討、実施したい。

Q 教育委員会による小中学校の調査は。

A アンケート等は、今後考えたい。

Q 認知度向上の施策は。

A 作成したチラシを民生委員にも配布する。Q 広報紙に特集記事の掲載や、児童生徒へのパンフレット作成による啓発の考えは。

A 今後、検討する。

Q ケアラー手帳作成の進捗状況は。

A 今年度中には作成

する。

Q 授業でヤングケアラー問題の取り組みはできないか。

A 人権教育や総合的学習で取り入れたい。Q 専門的な窓口の設置は。

A 具体的な課題が見つければ、相談窓口やコーディネーターの配置を考える。

提言 過度のケアは家族想いという言葉では済まされない。将来に希望が持てる対策をすべきだ。

### 出産・子育て応援交付金

Q 事業については。

A 県の説明では、妊娠時5万円、出産時5万円の支給と対面での相談を受ける。

Q 支援の対象は。

A 令和4年4月1日の赤ちゃんから。

Q コロナ禍の出生数の推移と影響は。

A 下降気味だが、影響は判らない。Q 今後の取り組みと課題は。

A 国の説明会が12月中にある。課題は交付金を早期に支給するための体制づくり。

Q 伴走型相談支援では、約妊娠8カ月にも相談する仕組みだが、対応は。

A 両親学級を提案、または「母子モ（母

### ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳している



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

子手帳アプリ」でのアンケートを思考中。

Q 保健師、助産師の増員は。

A 理想だが、現状は

厳しい。今後の検討。

Q コロナ禍を考慮し、オンライン面談は。

A 国の説明後、考えたい。

### Q パンジープラザの廃止は福祉の後退では

**A** 福祉の後退にならないよう検討する



白石 学 (公明党)



**Q** 議会カフエトークに町民5名が参加。利用者の不安が多いが、説明不足では。

**A** 社会福祉協議会、よろこびネット、夢ニティ・ハートと課題等の協議をしながら進めていく。

**Q** 社会福祉協議会は総合福祉会館に入居するが、部屋・駐車場の不足。事業展開が難しいのでは。

**A** 総合福祉会館の改修等も含め検討する。

**Q** 改修の具体的な検討は。

討は。

**A** 具体的には決めていない。改修予定はあるが、大規模改修はしない。

**Q** 身体障がい者の特殊入浴設備が無くなる。この点の検討は。

**A** ほかに適した施設がないかを含め協議していく。

**Q** 介護保険等で利用が難しい人に対し早急な対応が必要だが。

**A** ほかの所での事業継続や最悪の場合も併せて検討する。

**Q** ボランティア団体や利用者へのヒアリング等を行う予定は。

**A** ボランティア団体は、統括する社会福祉協議会を通じて、利用者は各団体を通じて聞き取りする。

**Q** 廃止に向けて将来のビジョンがない。説明不足。福祉の後退への不安が大きい。

**A** 5年後の廃止、新しい建物は建てない、大きな修繕費はかけないが前提。様々な町民の意見を聞いて

協議を進めていく。

**提言** 行政が行う事業・サービスには限界がある。手が届かないその先を担い支えているのがボランティア活動。早く方向性を示すべきだ。

**Q** 公共施設個別施設計画では、パンジープラザは優先順位表で、経過観察。判断が変わった理由は。

**A** 建物だけの評価から、有形固定資産減価償却率に置き換えると、劣化度が非常に高くなったため。

### 奨学金返還支援

**Q** 奨学金制度を利用している人数は。

**A** 令和4年度4名、3年度2名、2年度2名の8名に、無利

子で貸付けている。

**Q** 全国で、奨学金返還支援制度が広がっている。615市町村が実施。支援制度を導入する考えは。

**A** 支給型への見直しや返還支援制度の導

入は難しい課題がある。

**Q** 支援は経済的な負担が軽くなり、人材確保や町内定住につながるが。

**A** 課題を整理して検討していく。



パンジープラザ

### Q 通園バス事故防止策の状況は

**A** 安全管理は適切に運用されている



末石 伸二 (飛翔の会)



**Q** 本町において、バス置き去り事故の事例は、これまでにあったのか。

**A** ない。この事件を受け、園長会議で児童の人数確認の徹底や安全管理の周知をおこなった。

**Q** 園長会議では個別の相談など、担当課としてどのように関わり、フォローしているのか。

**A** 保育士の困りごとなどを情報共有し、どのような対策が必要か話し合いを進め

ている。

**Q** 本町として、通園バス安全装置の設置方針は。

**A** 園長会議などを踏まえて、各園のニーズ調査をおこない、支援していきたい。

**Q** 園児自身の安全教育は実施されているのか。

**A** バス内にボタン式ブザーを設置し、押す練習を園児に指導した事例がある。

**Q** 各施設の困りごとを今以上に聞き入れ、更なる支援をお

願いたい。

**A** 保育連盟からも要望を受けており、そういうことも含めて考えていきたい。

### 住み良いまちづくり

**Q** 南原、殿川町地区における商業施設状況は。

**A** 食品スーパーのラ・ムーが令和5年7月ごろに出店することを確認している。

**Q** 他の部分の店舗は今後、予定されているのか。

の進め方に疑問を持つ。

**A** 協議を進めていくうえで、地元の希望であった駅舎移転の方向性が現実的となったため報告した。

**Q** 今回の事業費は約21億、前回は約10億、補助金などもあると思うが、事業費はい

くらまで考えているのか。

**A** 少しでも費用が抑えられるように協議を進める。

**提言** 駅舎移転案に九耀橋周辺の整備が織り込まれていない。通学路であり、九耀橋周辺の安全対策は必要だ。



立入禁止が  
解除されました



日本を代表する前方後円墳

# 石塚山古墳の保護・活用

文化財保護強調週間(11月1～7日)に、まちの歴史講座「石塚山古墳を守る」が行われ、令和2年9月に国指定史跡石塚山古墳において発生した古墳き損による立入禁止の解除が実施されました。

石塚山古墳・苅田町歴史資料館の説明やリニューアルした史跡説明板(行橋法人会寄贈)の見学が行われ、講座参加者を中心に令和2年に史跡き損のため立入禁止となった後円部の保護が実施されました。保護には、9月の台風により、古墳上で倒木した樹木をチップにして使用されました。講座最後には、参加者と立入禁止のロープを外し、史跡全域が見学できるよう立入禁止解除が行われました。「また見学が可能になり嬉しい」、「貴重な石塚山古墳を町民として保護していきたい」等の声が多数あり、文化財保護意識の醸成につながったようです。また、参加者には石塚山古墳に親しみや愛着をもってもらえるようにデザインした手ぬぐいが配布されました。



石塚山古墳を見学して  
苅田町歴史資料館にも  
遊びに来てね!

三角縁神獣鏡の  
パズルもあるよ



石塚山古墳手ぬぐい

写真等提供：苅田町歴史資料館

## 表紙の写真



宇原神社の初詣

## 議会広報特別委員会

- |      |    |    |
|------|----|----|
| 委員長  | 沖永 | 義樹 |
| 副委員長 | 友田 | 敬而 |
| 委員   | 梶原 | 弘子 |
| 委員   | 小山 | 信美 |
| 委員   | 榎谷 | 忠明 |
| 委員   | 屏  | 正隆 |
| 委員   | 村上 | 智宣 |
| 委員   | 末石 | 伸二 |

## あとがき

早いもので、元号が令和へと変わり5年。昨年、ロシアがウクライナに侵攻し、核で脅しながら未だに戦いが続いています。京都市東山区清水寺では、ウクライナ侵攻を反映し、漢字一文字で世相を表す「今年の漢字」に「戦」が選ばれました。戦火の中、寒い地域で暮らすウクライナの人々を思うと、戦争が早く終結し、今年こそは皆が安らかに日々を送れる年になってほしいと願わずにはいられません。

榎谷忠明